

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和4年4月15日(2022.4.15)

【国際公開番号】WO2020/127296

【公表番号】特表2022-508335(P2022-508335A)

【公表日】令和4年1月19日(2022.1.19)

【年通号数】公開公報(特許)2022-009

【出願番号】特願2021-532462(P2021-532462)

【国際特許分類】

C 0 8 L 2 3 / 1 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

C 0 8 F 2 1 0 / 0 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

D 0 1 F 8 / 0 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

C 0 8 L 2 3 / 1 0

C 0 8 F 2 1 0 / 0 2

D 0 1 F 8 / 0 6

10

【誤訳訂正書】

【提出日】令和4年3月30日(2022.3.30)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下を含むポリオレフィン組成物：

A) 80 超過のアイソタクチック指数 ( 2 5 でキシレンに不溶性の分画の重量%で測定 ) を有するプロピレンのホモポリマー、または 8 5 重量% 以上のプロピレンを含有し、 8 0 以上のアイソタクチック指数を有する、プロピレンと、エチレン及びノまたは炭素原子数 4 ~ 1 0 の一つ以上の - オレフィンとの結晶性コポリマー、あるいはこれらのブレンド 6 0 ~ 9 5 重量%；

B) エチレン及び高級 - オレフィンから選択された一つ以上のコモノマーとブテン - 1 のコポリマー ( I )、または ブテン - 1 と、前記コモノマーのうち1つ以上との少なくとも一つのコポリマーを含むブテン - 1 ポリマーの組成物 ( I I ) 5 ~ 4 0 重量%、ここで前記コポリマー ( I ) または組成物 ( I I ) は以下を有する：

- 5 ~ 1 0 0 g / 1 0 分の M F R E 値、ここで、M F R E は、2 . 1 6 k g の荷重で、1 9 0 において ( 条件 E ) I S O 1 1 3 3 に従って測定したメルトフローレートである；
- B ) の総重量を基準に 4 ~ 1 5 モル% の共重合コモノマー含量；
- M w が重量平均モル質量であり、M n が数平均分子量である M w / M n 値が、両方とも G P C によって測定するとき、4 以下である；
- 8 0 M P a 以上の曲げ弾性率；

ここで、前記 A ) および B ) の量は、A ) + B ) の総重量を基準とする。

【請求項2】

前記成分 B ) は、以下を含む組成物 ( I I ) である、請求項 1 に記載のポリオレフィン組成物：

B I ) ブテン - 1 ホモポリマー、または共重合コモノマー含量 ( C A ) が 5 モル% 以下である、エチレンおよび高級 - オレフィンから選択される一つ以上のコモノマーとブテン - 1 のコポリマー；

20

30

40

50

B I I ) 共重合モノマーの含量 ( C B ) が 6 ~ 20 モル % である、エチレンおよび高級アルファ - オレフィンから選択される 1 つ以上のモノマーとブテン - 1 のコポリマー ; 前記組成物は、B I ) と B I I ) の総重量に対して決定される、0 でキシレン中の可溶性画分の含量が 75 重量 % 以下、好ましくは、70 重量 % 以下である。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 のいずれか一項に記載のポリオレフィン組成物を含む繊維。

【請求項 4】

スキン・コア構造またはサイドバイサイド構造を有する、請求項 3 に記載の繊維。

【請求項 5】

スキン成分中に請求項 1 または 2 に記載のポリオレフィン組成物を含有する、請求項 4 に記載のスキン・コア繊維。 10

【請求項 6】

繊維の総重量に対して、コア層を形成するポリマー物質 50 ~ 80 重量 % と、請求項 1 または 2 に記載の組成物を含み、外側スキン層を形成するポリマー材料 20 ~ 50 重量 % とをそれぞれ含む、請求項 5 に記載のスキン・コア繊維。

【請求項 7】

前記コア層は、スキンに存在する特定の成分 ( A ) と同一または異なる成分 ( A ) の同一のホモポリマーまたはコポリマーから選択されたプロピレンポリマーを含む、請求項 6 に記載のスキン・コア繊維。

【請求項 8】

請求項 3 に記載の繊維を含む不織布。 20

【請求項 9】

平方メートル当たり 10 ~ 120 g の密度を有する、請求項 8 に記載の不織布。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0007

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0007】

したがって、本開示は、一実施形態において、下記を含むポリオレフィン組成物を提供する。 30

A ) 80 超過、好ましくは 90 ~ 98 のアイソタクチック指数 ( 25 でキシレンに不溶性の分画の重量 % ) を有するプロピレンのホモポリマー、または 85 重量 % 以上のプロピレンを含有し、80 以上のアイソタクチック指数を有する、プロピレンと、エチレンおよび / または炭素原子数 4 ~ 10 の一つ以上の - オレフィンとの 結晶性コポリマー、あるいはこれらのブレンド 60 ~ 95 重量 %、好ましくは 65 ~ 95 重量 %、より好ましくは 65 ~ 92 重量 % ;

B ) エチレンおよび高級 - オレフィンから 選択された一つ以上のモノマーとブテン - 1 のコポリマー ( I )、または ブテン - 1 と、エチレンおよび高級 - オレフィンから 選択された一つ以上のモノマー との 少なくとも一つのコポリマーを含むブテン - 1 ポリマーの組成物 ( I I ) 5 ~ 40 重量 %、好ましくは 5 ~ 35 重量 %、より好ましくは 8 ~ 35 重量 %、ここで前記コポリマー ( I ) または組成物 ( I I ) は以下を有する： 40

- 5 ~ 100 g / 10 分、好ましくは、20 ~ 100 g / 10 分、より好ましくは、25 ~ 95 g / 10 分、特に、30 ~ 80 g / 10 分の M F R E 値、ここで、M F R E は、2 . 16 k g の荷重で、190 において ( 条件 E ) I S O 1133 に従って測定したメルトフローレートである ;

- B ) の総重量を基準に 4 ~ 15 モル %、好ましくは、4 ~ 10 モル % または 5 ~ 10 モル % の共重合モノマー含量 ;

- M w が重量平均モル質量であり、M n が数平均分子量である M w / M n 値が、両方とも G P C によって測定するとき、4 以下である ; 50

- 80 MPa 以上、好ましくは、100 MPa 以上、より好ましくは、115 MPa 以上の曲げ弾性率；

ここで、前記 A ) および B ) の量は、A ) + B ) の総重量を基準とする。

10

20

30

40

50